

平塚市環境基本計画（改訂版）の進行状況に係る点検結果

平成29年11月 平塚市環境審議会

平塚市環境審議会では、平成28年度の平塚市環境基本計画（改訂版）の進行状況に係る点検を行った。点検結果は、以下のとおりである。

1 計画全般に対する評価

本計画第3期事業計画の4年間の4年目であった平成28年度において、重点施策の目標の達成は約6割。重点施策の具体的取組の達成は約8割であった。計画からの遅れが生じた施策については、課題解決に向けた検証を行うとともに改善に努める必要がある。また、目標を大きく上回っている事業については、実績等を考慮し目標設定や取組内容の見直しを図り、さらに推進していただきたい。

	目標達成数	実施したが 目標未達成数	進展せず 目標未達成数	未実施など 評価なし	合計
重点施策の目標	9	0	4	1	14
重点施策の具体的取組	64	4	3	8	79

2 重点施策に対する評価

(1) 幼稚園・小中学校などにおける環境教育の充実

幼稚園・小中学校では、わかば環境 ISO の取組を中心に各学校独自の環境教育が継続的に実施されており、その取組は私立幼稚園にも広がっている。また、市民活動団体等の協力により環境について体験的に学ぶ機会も提供されている。

今後も、わかば環境 ISO 等の取組を充実させ、広げることにより、将来を担う子どもたちが環境について自ら考え、率先して行動できるような事業を継続的に展開していただきたい。また、より多くの子どもたちが環境について体験的に学ぶ機会が持てるよう、市民活動団体と協働し、事業の継続的な実施や周知を図られたい。

(2) 市民活動や企業の取組に対する支援

一人一人の環境への取組を促し、環境市民を増やすため、地域において環境ファンクラブ等の市民活動団体の活動の輪を広げることは重要である。様々な機会や媒体を通して、市民活動団体の活動内容や魅力をPRし、団体の取組に参加する市民を増やして欲しい。また、環境ファンクラブ等で環境市民同士の情報交換や交流活動を促すことにより、市内の環境に関するネットワークの拡大を図られたい。

また、市内の環境に関するネットワークを拡大するには、企業同士の環境に関する取組事例の共有や情報交換も大切である。平塚市環境共生型企业懇話会等の活動を充実させ、活動をPRすることにより、企業同士の環境に関するネットワークの拡大も図られたい。

(3) 生物多様性の保全対策の推進

国は、平成24年9月に生物多様性国家戦略2012-2020を策定し、自然と共生する世界の実現に向けて、生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを掲げた。相模湾に面した海岸線、相模川と金目川の下流域に発達した平野、市域西部の丘陵地などの豊富な自然を擁している平塚の特性を踏まえ、生物多様性の保全に向けた様々な取組が求められる。今後は、平成28年3月に策定された「かながわ生物多様性計画」を踏まえ、大学や市民活動団体等の協力を得ながら、地域の特性に応じた生物多様性の保全対策を推進されたい。

また、自然についての講座、観察会等の施策を継続的に実施、周知することにより、市民が生物多様性を保全することの必要性や市内の動植物に対する理解を深められる事業を推進されたい。

(4) 里山の保全・再生とふれあいの推進

土屋、吉沢から成る土沢地区に残る里山は貴重な自然環境であるが、無秩序な開発や人の手が入らなくなったことで、荒廃が進むなど、自然環境保全のための施策が必要となっている。里山保全モデル事業等の里山の自然環境を利用した体験活動の参加者は毎年増加傾向にあり、里山に関心を持つ市民は増えている。里山は平塚の貴重な魅力の一つとなっており、市民、市民活動団体、大学、地域と連携、協働することで、市民が里山とふれあえる事業を推進していただきたい。

(5) 農業の活性化と農業とのふれあいの推進

農業体験学習や農地の貸し借りの促進事業など、農業の活力を維持し、優良な農地の保全を図る事業が実施されているが、社会情勢の変化、農業従事者の高齢化や後継者不足、有害鳥獣の被害等により、耕作放棄地が増えている。新規就農者や既存農家のサポートはもとより、市民が農業にふれあえる事業をより一層促進させ、農業の活性化に努めていただきたい。

また、地産地消を進めることは、地場製品の普及だけでなく、食育への理解や地球温暖化防止にもつながる。地元生産者や関係団体と連携し、地産地消をより推進していただきたい。

(6) みどりのネットワークの形成

身近なみどりを確保するため、市民活動団体や事業者により公園や道路沿いの緑化が図られ、多くの市民にうるおいとやすらぎをもたらしている。今後も緑化団体等への有効な支援や団体が活動しやすい環境づくりに努めていただきたい。

緑化まつり等の緑化啓発イベント等は、多くの市民がみどりに触れ合う機会を提供し、その必要性について考えて貰える良い機会となる。今後も事業を推進し、より多くの市民が参加できる取組を実施していただきたい。

民有地等への緑化推進は、ヒートアイランド対策の有効な手法の一つであることから、市民への啓発に努めていただきたい。

(7) さわやかで清潔なまちづくりの推進

地区美化推進委員等の美化推進団体により地域における美化の推進が図られており、さわやかで清潔なまちづくりが推進されている。今後も地区美化推進委員等へ有効な支援を行い、活動しやすい環境づくりに努めていただきたい。

まちづくり大清掃等は、多くの市民が地域美化活動を実施し、その必要性を考える良い機会となっている。今後も事業を推進し、より多くの市民が参加できる取組を実施していただきたい。

現在、「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」の一部改正に向けた手続き等が進められているが、条例のさらなる普及啓発を行い、さわやかで清潔なまちづくりへの市民の理解を広めることに努めていただきたい。

(8) 新エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの導入は、温室効果ガスの排出を抑制する大きな手段の一つである。再生可能エネルギー導入について、本市の特性を踏まえ、他市の事例等を研究し、積極的な事業展開を期待する。また、イベントや各種媒体を通して、市民に再生可能エネルギーを導入することの必要性や有用性について普及啓発に努めていただきたい。

(9) くらしや事業活動における環境への配慮の促進

コソコソプラン等の市民が日々のくらしの中で実践する環境に配慮した活動は、一人一人の市民が身近なところから地球温暖化対策に取り組むことが出来る重要な取組である。今後も、多くの市民が積極的に取り組める有効な事業を推進していただきたい。

(10) 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進

市民一人当たりのごみの排出量、ごみの資源化率については、それぞれ目標を達成することができた。引き続きごみの減量化や分別の普及啓発活動や事業系ごみの多量排出者に対する指導に取り組んでいただきたい。また、1市2町により広域的なごみ処理を推進する中で、関係機関・団体などと連携し、ごみの減量化及び資源化を推進していただきたい。

3 まとめ

当審議会の点検結果については、市民や組織内における点検結果とともに今後の各施策に反映され、その実効性が高められることを期待する。

また、平成29年度からは、平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）で事業展開していくことになる。平成29年度以降もPDCAサイクルで計画を進行管理し、地域の特性や実状、社会情勢等を考慮し、実効性、機動性、柔軟性をもって事業の展開を図っていただきたい。